

# 新規事業評価調書

【急傾斜地崩壊対策事業】

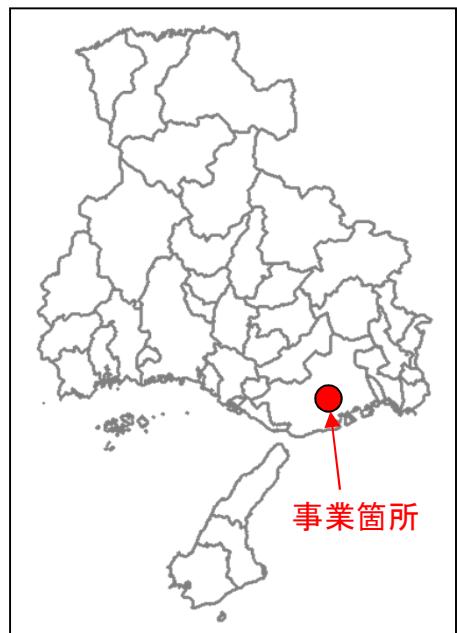
鈴蘭台西町(6)地区

県土整備部  
土木局 砂防課

## 【評価調書様式 1】

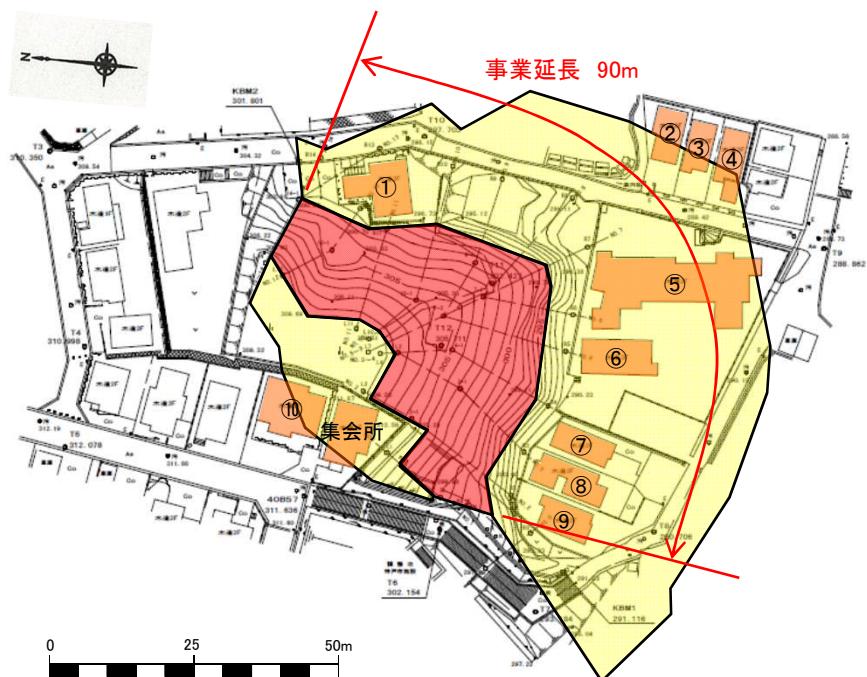
## 投資事業評価調書（新規）

部課室名	県土整備部土木局 砂防課	記入責任者職氏名 (担当者氏名)	砂防課長 市川和幸 ( 主幹 肥田憲明 )	内線 (4467)	4459 (4467)	
事業種目	事業名	事業区間	総事業費	内用地補償費	着手予定年度	完了予定年度
急傾斜地崩壊対策事業	急傾斜地崩壊対策 すずらんだいにしまち 鈴蘭台西町(6)地区	神戸市北区 すずらんだいにしまち 鈴蘭台西町	1.1 億円	—	平成 27 年度	平成 29 年度
事業目的				事業内容		
<p>当地区は、斜面崩壊の危険性が高いことから、急傾斜地崩壊危険箇所となっており、斜面の上下部には人家 10 戸、集会所、市道などがある。</p> <p>そのため、地域の人命・財産を守り、安全・安心な暮らしを支えるために、「第 2 次山地防災・土砂災害対策 5 箇年計画 (H26～H30)」に基づき、急傾斜地崩壊対策を実施する。</p>				<p>法枠工 延長90m 面積2,100m<sup>2</sup></p> <p>[負担割合] 国・県：各40.0% 地元： 20.0%</p>		
評価視点	評価結果の説明					
(1) 必要性	<p>①鈴蘭台西町地区にある急傾斜地崩壊危険箇所（神戸電鉄鈴蘭台駅より北へ約0.6km）である。</p> <p>②斜面は荒廃しており、崩壊箇所も認められ、危険な状態である。</p> <p>③がけ直下及び上部に多くの人家が連たんしており、土砂災害の危険性が高い。</p>					
(2) 有効性 ・効率性 (執行環境状況)	<p>①警戒避難体制の整備に加え、ハード整備により土砂災害対策の充実を図り、地域の安全・安心な暮らしの確保に大きな効果がある。</p> <p>②地元要望が強く、工事に対する地元の理解が得られていることから、円滑な事業の執行が可能である。</p>					
(3) 環境適合性	<p>①斜面の改変を最小限にとどめ、既存木を可能な限り残し、周辺環境との調和に努める。</p>					
(4) 優先性	<p>①保全対象には人家10戸があるほか、集会所、市道などがある。また、斜面には崩壊跡がみられ荒廃が進行していることから、早期事業着手を図る。</p>					

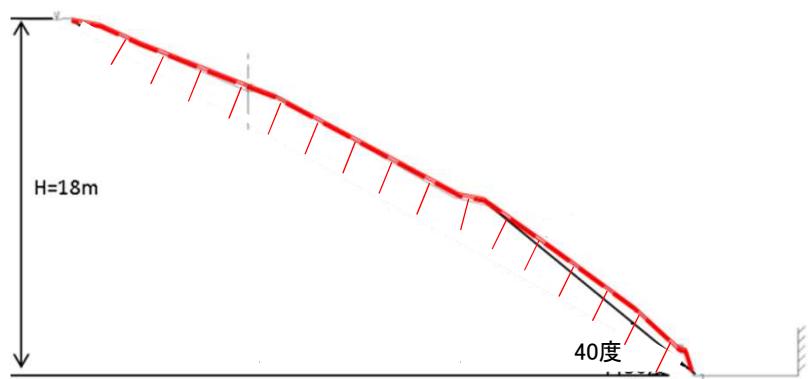


位置図  
1:30,000

至:三木



横断図



箇 所 名

鈴蘭台西町(6)地区